合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成三十年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年六月二十八日
掲載頁　一八三頁（号外第一三八号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年六月二十八日
掲載頁　一三五頁（号外第一三八号）

平成三十年二月二十八日

（甲）福岡トヨペット株式会社
代表取締役　中尾　潤一
福岡県福岡市博多区豊二丁目五番三一号

（乙）株式会社エフ・アイ・エス
代表取締役　中尾　潤一

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して、甲は丁の首都圏カンパニー事業に関する権利義務を、乙は丁の北関東カンパニー事業に関する権利義務を、丙は丁の運営する「ＴＳＵＴＡＹＡ　ＴＶ」にかかるコンテンツ企画、制作、調達及び管理事業に関する権利義務をそれぞれ承継し、丁はそれらの事業を承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲・乙・丙）
確定した最終事業年度はありません。

（丁）掲載紙　日刊工業新聞
掲載の日付　平成二十九年六月十六日
掲載頁　三頁

平成三十年二月二十八日

（甲）株式会社首都圏ＴＳＵＴＡＹＡ
代表取締役　杉浦　敬太
さいたま市大宮区桜木町一丁目一〇番地一六

（乙）株式会社北関東ＴＳＵＴＡＹＡ
代表取締役　西谷　達夫
東京都渋谷区南平台町一六番一七号

（丙）ＴＳＵＴＡＹＡ　Ｄｉｇｉｔａｌ　Ｅｎｔｅｒｔａｉｎｍｅｎｔ株式会社
代表取締役　中西　一雄
東京都渋谷区南平台町一六番一七号

（丁）株式会社ＴＳＵＴＡＹＡ
代表取締役　中西　一雄

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の損害保険代理店事業のうち、賃貸住宅の入居者向け火災保険の代理店事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成三十年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第一項、乙は同第七八四条第二項に基づき株主総会の承認決議を経ずに会社分割を決定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年八月十五日
掲載頁　八十四頁（号外第一七六号）

（乙）金融商品取引法による有価証券報告書提出済み
平成三十年二月二十八日

東京都港区港南二丁目一六番一号
（甲）大東建託リーシング株式会社
代表取締役　守　義浩

東京都港区港南二丁目一六番一号
（乙）大東建託株式会社
代表取締役　熊切　直美

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により有限会社豊榮（乙、本店静岡県磐田市豊田西之島二一八番地三）のＧＯＬＤ　ＭＯＮＫＥＹの遊技場事業に関する権利義務を承継することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成三十年四月一日であり、当社の株主総会の承認決議は平成三十年二月十七日に終了しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成三十年二月二十八日

静岡県磐田市上万能二四八番地八
ロイヤルプラザ株式会社
代表取締役　三戸部千尋

吸収分割公告

当社（甲）は吸収分割してエンゼルプレイングカード株式会社（乙、滋賀県東近江市青野町四六〇〇番地）の業務用カードゲーム販売及び周辺機器の製造販売事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は平成三十年四月一日です。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成三十年一月三十一日
掲載頁　二八四頁（号外第二十一号）
平成三十年二月二十八日

滋賀県東近江市青野町四六〇〇番地
エンゼル・ジャパン株式会社
代表取締役　重田　泰

新設分割公告

当社は、新設分割により新設するＮＥＸＥＥＤ株式会社（住所東京都渋谷区渋谷三丁目八番一二号渋谷第一生命ビルディング五階）に対して当社のプロパティマネジメント事業及び店舗リーシング事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　平成三十年二月二十三日
掲載頁　四十四頁（号外第三十七号）
平成三十年二月二十八日

東京都渋谷区渋谷三丁目八番一二号渋谷第一生命ビルディング五階
株式会社オフィスバンク
代表取締役　森村　泰明

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社オフィスバンクサポート（住所東京都渋谷区渋谷三丁目八番一二号渋谷第一生命ビルディング五階）に対して当社のプロジェクト開発及び経営企画に関する事業に関して有する権利義務を承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　平成三十年二月二十三日
掲載頁　四十四頁（号外第三十七号）
平成三十年二月二十八日

東京都渋谷区渋谷三丁目八番一二号渋谷第一生命ビルディング五階
株式会社オフィスバンク
代表取締役　森村　泰明

新設分割公告

当会社は、新設分割により新設する株式会社ＺｅｔｔａＨａｓｈ（住所東京都千代田区神田小川町一丁目一一番地）に対して、当会社のマイニングチップの開発、製造及び販売に関する事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので、公告いたします。

以上の決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

平成三十年二月二十八日

東京都千代田区神田小川町一丁目一一番地
株式会社ＺｅｔｔａＨａｓｈ
代表取締役　友行　信

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社ＧＭＧ（住所東京都港区北青山二丁目一一番三号）に対して当社のスマートフォンゲームの企画・開発・運営事業のうち「神獄のヴァルハラゲート」に係る事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

当社の株主総会の承認決議は平成三十年三月三十日を予定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　平成三十年二月十九日
掲載頁　六十二頁（号外第三十三号）
平成三十年二月二十八日

東京都港区六本木六丁目一〇番一号
株式会社グラニ
代表取締役　谷　直史